

経済部

1 商工業の振興 1-2

(1) 商業の振興

① 既存商工業の経営支援

ア 商業の支援

消費者ニーズの高度化・多様化、そして規制緩和の進展や商業施設の郊外進出等による新たな業態の急激な変化に対応するため、人材育成・起業家支援や各種商工団体等の支援を行うことにより、商業の振興に努める。

i 商業者育成事業

市内商業者を対象に個店を訪問した上で、個別の指導、改善を行うフィールドワークを中心とした講座を開講することで消費者から選ばれる商業者を育成し、市内小売業等の経営能力の底上げを図る。

ii 体験型起業家育成教育推進事業

小学生を対象とした一連の商売の活動を実際に体験させるキッズマートや、中学生を対象としたインターンシップ（就業体験）を通じて起業家精神を醸成し、次世代の人材育成を図る。

iii 地区商店街支援事業

地区商工団体等が実施するイベント等の商業振興事業に対し、経費の一部を助成する。

iv 各種商業団体等支援事業

各種商業団体等が実施する研修会や支援事業等の運営費の一部を助成する。

v 流通促進事業

「都市圏の流通関係者との人的ネットワークの形成」、「メディアの活用」、「商談会等の開催」に取り組み、市内で生産、製造された優れた産品（農水産物、工業製品、商品等）を、県外、国外に売り込むための流通ルートの開拓を進めることによって、市内企業等の収益向上、ひいては地域経済の発展を図る。

vi 産業振興会館の管理運営

地域の産業振興の拠点である佐賀市産業振興会館の管理運営を行う。

イ 経済団体の支援

地域商工業の総合的な改善と、地元産業の振興や地域活性化のために事業を実施する団体を支援する。

i 商工会議所支援事業

金融、税務等の相談及び巡回指導、佐賀市中小企業振興資金の融資受付及び審査や講習会、研修会等を行う佐賀商工会議所を支援することで市内中小企業の高度化を促進し、振興を図る。

ii 商工会支援事業

市内の商工業者を会員とした経営改善普及事業や地域総合振興事業を行う市内各商工会を支援することで、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定を図る。

ウ 金融の支援

市内中小企業者等に対する融資を円滑にすること等により、中小企業の成長、発展を図る。

i 中小企業振興資金貸付事業

市内中小企業者に対する、工場、設備等の近代化、店舗改善等に必要な資金や小口運転資金の融資を円滑にし、経営の合理化を促進し、中小企業の育成発展を図るため、市と契約した金融機関に対し、融資のための原資を預託する。

○ 佐賀市中小企業振興資金（平成 29 年度）

資 金 使 途	運 転 資 金	設 備 資 金
融 資 対 象	市内で 6 ヶ月以上継続して同一の事業を営み、市税を完納している中小企業者	
信用保証料率	年 0.45%～1.9%（信用保証料は市が全額補助）	
融 資 限 度 額	1,000 万円	1,000 万円
	（合算限度額 1,000 万円）	
融 資 利 率	年 1.3%	
融 資 期 間	7 年以内	10 年以内
償 還 方 法	月賦償還 据置期間 6 ヶ月以内	
担 保	原則として不要	
保 証 人	原則として不要 法人の場合は原則として、法人代表者（実質経営者を含む）のみ	
申 込 先	商工会議所、商工会（又は中央会） 随時受付	

○ 中小企業への貸付状況（平成 28 年度）

貸 付 高		回 収 高		年度末貸付残高	
件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
379	1,752,245	377	1,503,347	1,262	3,777,705

ii 商工中金預託事業

商工組合中央金庫に出資している中小企業団体（所属団体）及びその構成員等に対する融資を円滑にし、中小企業の成長、発展を図るため、商工組合中央金庫に対し必要な原資を預託する。

② 地域ブランド力の強化

大都市圏にある百貨店等での P R 活動や異業種交流等により、地場産品の周知、情報発信を行うとともに、より魅力的な商品づくりを推進し、産業の活性化を図る。

i 佐賀錦振興事業

佐賀市の伝統工芸品である佐賀錦の伝承（後継者育成）や実演等を行うことで振興を図り、県内外に広く P R することでブランド化を推進し、産業化のための支援を行う。

ii 「地域ブランド商品」振興事業

菓子、伝統工芸品、家具、地酒など魅力的な佐賀の商品について、流通関係者へのプレゼンテーションの場を設けたり、市内事業者の商談会等への出展を促進すること

により、販路拡大の可能性を高め、産業の活性化を図る。

iii 地場産品交流会館管理事業

地場産品等の販路拡大に向けた地場産品の交流、連携拠点として会館を管理運営することにより、佐賀ブランドを活かした地域活性化を図る。

③ 雇用の確保と労働環境の向上

就業機会の確保と就業条件の向上を図るとともに、労働環境の整備等を促進する。

i 労政情報発信事業

社会保険労務士による労働相談を実施し、雇用主、労働者からの相談を受ける。また、市内企業の事業主及び事業所の労務担当者等に対して、年2回広報誌の発行等により、労働行政に関する各種情報を提供する。

ii 労働金庫預託事業

九州労働金庫に対し、勤労者生活資金、勤労者福利厚生資金に必要な原資を預託し、市内居住労働者の生活の安定を図る。

(2) 工業の振興

① 既存工業の経営支援

ア 工業の支援

技術力や生産性の向上、新たな経営課題へ取り組む企業を支援する。

i 企業情報データベースの整備

市内の企業情報をデータベース化し、市内企業の持つ技術や製品等についての情報をホームページを用いて公開する。情報を全国に発信し、ビジネスマッチングをはじめとした販売促進を支援するとともに、企業間及び産学連携による地場産業の活性化を促進する。

ii 地域産業支援事業

市内での創業の促進、市内事業者の経営改善、技術向上、新規事業進出などを促進するため、学識経験者や専門家等を講師として招き、講演会やセミナーを開催する。

iii 知的財産権取得事業費補助金

製造製品の競争力及び経営基盤の強化のため、特許権・実用新案権・意匠権を取得する中小企業者等に対し、経費の一部を助成する。

- ・ 補助率 経費の2分の1以内
- ・ 補助限度額 特許権の場合 10万円（国際出願は15万円）、実用新案権の場合 5万円（国際出願は10万円）、意匠権の場合 10万円

【これまでの実績】

平成17年度の制度創設以来、81件の活用があっている。うち54件については、取得以降に商談件数の増加などの成果が認められる。

iv 展示会・見本市等出展支援事業費補助金

新製品等の販路開拓のため、佐賀県外で開催される見本市及び展示会に出展する中小企業者等に対し、経費の一部を助成する。事業者が金融機関の支援（展示会出展に向け、研修会の実施、製品化・商品化支援、国・地方公共団体の支援制度紹介等、事業期間を通じた具体的な販路開拓・拡大支援）を受けて販路開拓・拡大に取り組む

場合は、補助限度額を増額する。

- ・ 補助率 経費の2分の1以内
- ・ 補助限度額 15万円（開催地が沖縄を除く九州地方、又は中国地方の場合は10万円）
金融機関の支援を受けた場合は、限度額を2倍にする。

【これまでの実績】

平成17年度以降は、補助件数延べ159件。うち104件について、展示会以降に商談件数の増加などの成果が認められた。

② 地域ブランド力の強化

i 諸富家具振興事業費補助金

伝統的地場産品である諸富家具の産地や製品の知名度を向上させ、他産地との差別化を推進することで、諸富家具産業の振興を図る。

諸富家具の情報発信力を高めるため、展示会開催などの取組みを支援する。

③ 企業誘致と新産業の創出

ア 企業誘致

市内外の優良企業を誘致し、市民の雇用の場の確保と拡大及び市内工業等の活性化を図ることにより、市内産業の発展を推進する。

i 進出企業一覧（平成17年度以降）

○ 製造業等

進 出 企 業 名	進出年月	事 業 内 容	最終雇用者数（予定）
小糸九州㈱	H17.9 H19.12（拡張）	自動車用照明器具の製造・販売	1,300
(有)二鶴堂	H18.1	菓子製造・卸・販売	90
プライムデリカ㈱	H18.2（拡張）	調理パン・惣菜類の製造・販売	650
㈱サンパック	H18.9	各種梱包・包装資材の設計・製造・販売	30
佐賀勇氣屋㈱	H18.10	工業用ゴム製品の製造	31
㈱かわでん	H19.1（拡張）	配電盤、分電盤、制御盤、監視制御装置の製造	115
美光九州㈱	H19.6 H22.2（拡張） H28.1（拡張）	自動車照明器具の表面処理加工等	80
㈱カチ情報	H20.4	証明書等自動交付機製造、販売	50
㈱西兼	H20.8	ボルト、ナットの卸販売及び部品加工	10
㈱クッキングセンター佐賀	H20.12	日配弁当並びに仕出しの製造販売	260
㈱望月工業	H23.11	自動車用サブハーネスの組立等	62

進 出 企 業 名	進出年月	事 業 内 容	最終雇用者 数（予定）
サガ電子工業㈱	H23. 11	各種通信用アンテナ製造	23
公栄工業㈱	H24. 11	精密板金、製缶、ステンレス・ アルミ加工	28
㈱橘化成工業	H25. 4	プラスチック製容器の製造	17
㈱山本海苔店	H25. 5	海苔の加工	80
㈱太興電機製作所	H25. 10	電気機械器具の製造	13
サンビット㈱	H25. 10	産業用ロボットの製造等	9
㈱若林商会	H25. 11	食品添加物の加工	9
㈱アルビータ	H27. 3	藻類の培養、販売及び研究開発 等	39
福岡ロジテム㈱	H27. 7	倉庫業、貨物利用運送業	40
㈱中静工業所	H28. 1	自動車用灯具等の製造販売	10
㈱戸上コントロール	H28. 3	電気機器組立・電子機器組立	210
黒田木材商事㈱	H28. 4	木材製材加工販売等	15
佐賀冷凍食品㈱	H28. 9	冷凍惣菜・冷凍弁当の開発・製 造	20
㈱三宝化学研究所	H29. 2	電子材料用化学製品の製造・販 売	16
計（H29. 4 時点雇用状況：2, 620 人）			3, 207

○ ビジネス支援サービス業等

進 出 企 業 名	進出年月	事 業 内 容	最終雇用者数 (予定)
損害保険ジャパン日本興亜(株)	H17. 4	コンタクトセンター	700
(株)イーダブリュエムファクトリー	H18. 8	e ビジネスに関する制作業務	20
味の素(株)	H20. 10	コンタクトセンター	91
(株)ビジョン	H23. 3	コンタクトセンター	165
セゾン自動車火災保険(株)	H24. 3	コンタクトセンター	124
レバレジーズ(株)	H24. 10	メディア構築業務	202
(株)杉養蜂園	H24. 11	コンタクトセンター	70
ヤマトマネージメントサービス(株)	H25. 2	総務事務及び給与計算等の受託業務	80
ジェイアイ傷害火災保険(株)	H25. 11	保険金支払業務、保険契約等問合せ業務等	61
(株)アイエスエフネット	H26. 1	コンタクトセンター	30
日本マルチメディアサービス(株)	H26. 1	情報提供サービス等	123
(株)フォーバル	H27. 1	情報通信、経営コンサルティング	35
(株)アイセル	H27. 3	ビジネスソリューション、ユビキタスネットワーク事業	50
(株)Faber Company	H28. 7	サーチエンジンマーケティング支援事業	30
(株)キーワードマーケティング	H28. 10	リスティング広告運用代行事業、検索エンジンマーケティング支援事業	30
計 (H29. 4 時点雇用状況：952 人)			1,811

ii 誘致企業等への助成制度

誘致企業に対するアフターフォロー等として、次のような佐賀市独自の優遇措置制度を設けている。

○ 製造業等

項 目	交 付 要 件		内 容
企 業 立 地 奨 励 金	・市と進出協定を締結 ・市税を完納	立地に伴い取得した工場等の土地、建物及び償却資産のうち、本来業務の用に供する建物・償却資産の取得費が 2,500 万円超	・投下固定資産に対する固定資産税のうち対象となる部分に相当する額を、最初の課税年度から 3 年間交付
雇 用 金 奨 励 金		新規雇用者及び配置転換者等（雇用保険の一般被保険者、奨励金申請時に佐賀県内に住所を有する者）の数 中小企業 5 人以上 その他 10 人以上	・新規地元雇用者数 × 50 万円 ・限度額は 2,500 万円
利 子 金 補 給 金		立地に伴い取得した投下固定資産の取得費が 2,500 万円超	・立地に伴い金融機関から借り入れた資金（限度額 1 億円）に係る借入利率の 1% 以内に相当する額を交付 ・初回の利子支払い後 7 年間

○ ビジネス支援サービス業等

項 目	交 付 要 件		内 容
設 備 費 補 助 金	・市と進出協定を締結 ・市税の完納 ・新規雇用者及び配置転換者等の数	コンタクトセンター 20 人以上 バックオフィス 10 人以上 それ以外の業種 5 人以上	・操業開始日から 1 年経過した日までの設備機器取得または賃借に要した経費の 2 分の 1 相当額を補助 ・限度額は 1,500 万円
ビジネス支援サービス業等立地奨励金			・操業開始日から 1 年以内に取得した設備機器に係る固定資産税相当額を交付 ・最初の課税年度から 3 年間
ビジネス支援サービス業等雇用奨励金			・操業開始日から 1 年経過した日における、換算等新規地元雇用者数 1 人につき 50 万円を交付 ・限度額は 2,500 万円
建 物 賃 借 料 金 補 助 金			・本来業務の用に供するオフィス賃料（市以外からの補助金額は控除）の 2 分の 1 相当額を補助 ・限度額は 1,000 万円 ・最初の賃料支払月から 2 年間

iii 工業団地の開発

製造系企業を誘致し、雇用拡大及び地域産業活性化を図るため、大和町東山田地区に新たな工業団地を開発・整備する。

iv オフィススペースの整備

事務系企業の誘致のため、i スクエアビル 4 階の改修を行い、進出用地の確保を図った。また、産業人材の育成の場として、マイクロソフトイノベーションセンター佐賀を i スクエアビル 5 階に開設し、産業人材の確保を図る。

イ 新産業の創出

既存企業の振興や起業家の育成支援を図るため、i スクエアビル 5 階に産業支援プラザを開設し、佐賀県中小企業診断協会や佐賀大学などと連携して新産業育成のためのさまざまな支援を実施する。

i ベンチャー支援

10.5 m²、13.5 m²、24.0 m²、25.0 m²の 4 タイプ 10 室のインキュベートルームを平成 14 年度に設置。新ビジネス展開を計画するベンチャー等を支援する。

【これまでの実績】

(単位：件)

入居者総数	43
事業継続中	33
現入居	4
退去者	29
市内操業者	24
市外操業者	5
廃業者	10

ii 経営・技術相談への対応

産業支援相談室において、佐賀県中小企業診断協会の協力を得て、既存企業や起業家を対象に、販路開拓・創業・知的財産権・地域資源活用・農商工連携・新分野進出などに関する相談業務を実施する。また、特に起業・創業支援に力を入れている。

2 中心市街地の活性化 1-3

(1) 中心市街地活性化基本計画

現在、全国的に顕著な傾向である中心市街地の空洞化や活力低下の要因として、次のようなことが考えられる。都市を取り巻く環境の変化として、市街地の拡大やモータリゼーションの進展、消費者の行動エリアの拡大があげられる。また、都市機能の拡散による公共公益施設の郊外移転や大規模商業施設の郊外立地、さらには市街地内のコミュニティの希薄化等も大きな要因となっている。

本市の中心市街地の定住人口は、近年のマンション建設の影響もあり平成 12 年を底に増加傾向にあり、主要な商店街の通行量は、ピーク時（昭和 60 年：349,807 人）の 1/5 まで減少したものの、平成 21 年を底に微増傾向にあり 72,063 人となっている。（平成 28 年 7 月 21 日～24 日、4 日間 12 箇所計測（佐賀商工会議所調査））

本市における街づくりは、「佐賀市中心市街地活性化基本計画」（平成 17 年 1 月策定、平成 21 年 3 月修正）と、この計画を 4 核構想エリアにおいて集中的かつ効果的に推進するための実践プログラムである「佐賀市街なか再生計画」（平成 23 年 3 月策定）に基づき、公共施設の誘致等、様々な取組みを行ってきた。

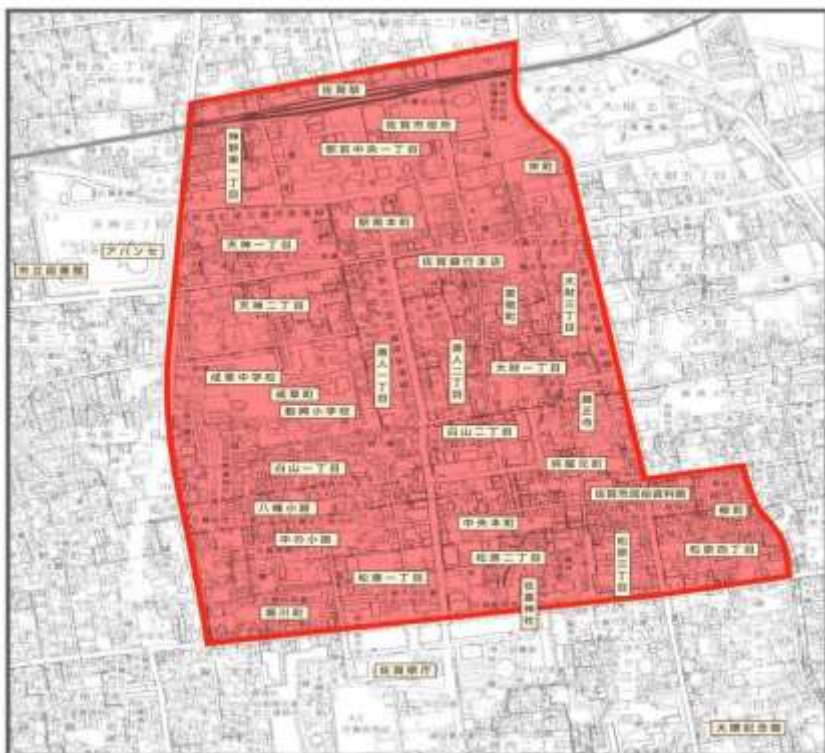
今後は、これまでの取組みを継続するとともに、九州新幹線長崎ルート of 整備に合わせて整備が予定されている佐賀駅周辺と 4 核構想エリアを結ぶ中央大通りエリアについても再生を進めるため、平成 27 年 3 月に策定した「佐賀市中央大通り再生計画」に基づいて、実践的なプログラムを検討しながら実践していくこととしている。

○ 中心市街地の人口、通行量の現状

※ 人口 9,135 人（平成 29 年 3 月末）

※ 通行量 72,063 人（平成 28 年 7 月 21 日～24 日；佐賀商工会議所調査）

【中心市街地活性化エリア】



(2) 事業の概要

① 街なか居住の推進

「商住一体化」を進めるなど、“街なか”居住を推進することによって、中心市街地で失われつつあるコミュニティの再生を図る。

② 魅力ある店舗・拠点施設の整備

公的施設の誘致をはじめ、大型商業施設と競合しない分野や特定の顧客層に絞った集客力の高い店舗誘致を行う。

ア 公的施設の誘致

中心市街地に来る目的づくりのため、公的施設の誘致を積極的に行う。

イ チャレンジショップ支援事業

商売に意欲のある者に対し、空き店舗・空きビルのスペースを貸し出し、経営ノウハウを習得させることにより、起業家の育成及び中心商店街の活性化を図る。

ウ 戦略的商機能等集積支援事業

中心市街地活性化基本計画区域内の空き店舗等を活用し、魅力ある店舗の誘致等を推進することにより活性化を図る。

③ 賑わい創出支援

中心市街地を歩いてもらうきっかけをつくるために、集客力の高いイベントなどの充実を図る。

ア 空き店舗の利用促進

ゆっつら〜と館及び佐賀城下ひなまつり関連商店街活性化事業の運営を支援する。

イ 各種イベント等への助成

銀天夜市、バルーンフェスタ・サテライトイベント、サガ・ライトファンタジー及びえびすなどを活用した商店街活性化事業等を支援する。

④ NPO等との連携事業の充実

街づくりの運営などに取り組んでいるNPO・市民団体等との連携を図る。

ア タウンマネジメント事業推進支援事業

特定非営利活動法人まちづくり機構ユマニテさがが行う中心市街地の活性化を図るための各種事業を支援する。

⑤ 基盤整備と施設運営

ア エスプラッツ

平成 15 年以降、閉鎖していた再開発ビル「エスプラッツ」を、カルチャー・交流ゾーン、公共ゾーン、商（サービス）業ゾーンの機能を持った『街づくり基点施設』として、平成 19 年 8 月にリニューアルオープンをした。高齢者から子どもまで楽しく集い、過ごせる賑わい空間の創出を目指していく。

イ コミュニティ施設整備

コミュニティプラザ 656 を取得し、多目的トイレ等施設を整備した上で平成 22 年 6 月にリニューアルした。また、平成 27 年度には、公衆無線 LAN や休憩設備、音響設備を整備することによって、利便性の高い快適な空間としてリニューアルした。

さらに、指定管理者制度を導入し、市民や来街者の交流の場として活用することにより、街を歩く人を増やし、中心市街地の活性化を図る。

3 観光の振興 1-1

(1) 観光動向

① 観光客数

ア 観光客数（日帰り・宿泊別）

〔平成 28 年：6,264 千人〕

（単位：千人）

	H26	H27	前年比	H28	前年比
日 帰 り	4,540	5,047	111%	5,572	110%
宿 泊	608	668	110%	692	104%
合 計	5,148	5,715	111%	6,264	110%

イ 外国人観光客数

〔平成 28 年：69,303 人〕

（単位：人）

	H26	H27	前年比	H28	前年比
外国人宿泊客数	18,638	49,734	267%	69,303	139%

② 観光消費額

〔平成 28 年：33,560 百万円〕

（単位：百万円）

	H26	H27	前年比	H28	前年比
年 間	30,763	38,741	126%	33,560	87%
一人当たり（円）	5,976	6,779	113%	5,358	79%

(2) 佐賀市観光振興戦略プラン

本市では、これからの観光振興の基本的な方向を示す「佐賀市観光振興戦略プラン」を平成 18 年度に策定（平成 20 年度、平成 24 年度に改定）し、いかに佐賀における体験の質を高め、観光消費を拡大するかという視点に立った取組を進めている。

特に近年は、成長産業としての観光への関心・注目が集まっており、とりわけ、海外からの観光客の誘客と、会議、大会等のコンベンションの誘致については、自治体間あるいは地域間の競争が激しくなるなど、本市を取り巻く環境が大きく変化している。

今後は、着地型観光ビジネスの確立やインバウンド観光の推進、コンベンション誘致の推進、日本版DMOによる観光地域づくりなど、地域の特性をいかした観光施策を展開していくことが求められている。

(3) 事業の概要

① 観光機能の整備

ア イベントの充実

i 熱気球国際大会（2016 佐賀熱気球世界選手権）

1980 年（昭和 55 年）から佐賀市で開催している大会は、1984 年（昭和 59 年）から国際大会となり、毎年 80 万人を越える観客を動員する佐賀の秋の風物詩となった。

2016 年（平成 28 年）は、1989 年（平成元年）、1997 年（平成 9 年）以来、3 度目となる熱気球世界選手権として開催。33 カ国・地域から 186 機の気球が参加、過去最高となる 131 万人の観客を動員した。

〔開催期間（平成 28 年度）：10 月 28 日～11 月 6 日〕

	H26	H27	H28
観客動員数（千人）	850	925	1,310

ii 佐賀城下ひなまつり

平成 12 年度から旧長崎街道沿いの歴史的建造物などを会場に 2 月～3 月にかけて開催。例年 10 万人を超える来訪客がある早春の風物詩となっている。

〔開催期間（平成 28 年度）：2 月 11 日～3 月 31 日〕

	H26	H27	H28
観客動員数（千人）	113	126	133

イ 観光施設の管理運営

i 佐賀バルーンミュージアム（佐賀市松原二丁目 2-27 tel 40-7114）

年間を通して熱気球の魅力に触れることができる、日本初の熱気球に関する常設展示館として平成 28 年 10 月に開館。280 インチの「スーパーハイビジョンシアター」など大人から子どもまで楽しく学べる施設となっている。バルーンに関連グッズやお土産を販売する「ショップ」も併設している。

〔平成 28 年度の来館者数：69,000 人〕

ii 佐賀市歴史民俗館（佐賀市柳町、松原 tel 22-6849）

旧長崎街道沿いの柳町と松原四丁目に所在し、歴史的建造物としていずれも市の重要文化財に指定されている旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行、旧福田家の 5 施設及び旧森永家・久富家の総称。

旧古賀銀行には長崎街道関係の資料等の展示と飲食コーナーを設置しており、旧古賀家と旧福田家は貸館として茶道や華道の教室などに利用されている。また、旧福田家では佐賀の伝統工芸である佐賀錦の実演と展示を行っている。

そのほか、「佐賀城下ひなまつり」や「公募イベント」などを開催している。

〔平成 28 年度の来館者数：197,824 人〕

iii 佐賀市大隈記念館・旧宅（佐賀市水ヶ江二丁目 11-11 tel 23-2891）

早稲田大学の創設者であり政治家であった大隈重信の生誕 125 年を記念して建設された記念館。館内では大隈重信に関する資料を展示している。

また、敷地内の生家は、天保以前の武家屋敷として貴重なもので、国史跡に指定されている。平成 29 年 2 月に大規模な改修を終え、現在は内部を一般公開している。

〔平成 28 年度の来館者数：12,108 人〕

iv 旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）（佐賀市諸富町大字為重）

筑後川をはさんで佐賀市（諸富町）と大川市を結ぶかつての鉄道橋で、高さ約 30 m の国内最古の昇開式可動橋。平成 15 年に国の重要文化財に指定されたほか、平成 19 年には機械遺産にも認定されている。

〔平成 28 年度の通行者数：55,595 人〕

- v やまびこ交流館（佐賀市三瀬村藤原 3890-1 tel 40-7110）

昭和の古き良き時代を思わせる茅葺きと、瓦葺きの農家の住宅をモデルに移築復元した建物。一棟まるごとを貸し切り、短時間の会議から数泊の合宿まで幅広く利用できる。

〔平成 28 年度の来館者数：1,053 人〕

ウ 温泉施設・泉源の管理運営

i 市営温泉の管理運営

熊の川温泉「衡（ちどり）の湯」、三瀬温泉「やまびこの湯」を管理運営することにより、観光産業の振興を図り、地域の活性化につなげる。

ii 泉源管理事業

泉源や、各旅館への温泉給湯設備、温泉給湯使用料の管理を行い、温泉の適正な使用とその保護を図る。

② 観光客の誘致

ア 観光情報発信

i 観光広報 P R 事業

市内のイベントや観光素材を、年間を通して各種メディアを活用して P R することにより、市内への観光客誘致を図る。

ii 観光情報発信会館の運営

佐賀市観光情報発信会館「橋の駅ドロンパ」

筑後川昇開橋の絶景スポットに位置しており、世界遺産に登録された「三重津海軍所跡」まで車で 5 分ほどの距離にある。市内の観光スポットや地域のイベント情報等を提供するほか、地元農産物や「有明海」の海の幸、海苔製品などを展示・販売している。

〔平成 28 年度の来館者数：92,950 人〕

イ インバウンド観光の推進

i インバウンド観光推進事業

観光商談会への参加や、メディアを活用した観光情報を発信、市内の受入体制強化を図ることにより、アジアを中心とした海外から観光客を誘致し、市内での経済波及効果の増大を図る。

③ 観光意識（おもてなし意識）の醸成

i 観光ボランティア育成事業

観光客に対し観光情報をきめ細やかな案内ができる観光ボランティアを育成する。

ii 温泉地活性化推進事業

古湯・熊の川地区では、旅館経営者・地域住民・関係団体・行政等を中心とした温泉地活性化運営委員会を設立し、地域性を生かした独自の「価値」で競える温泉地づくりを目指して、平成 19 年 2 月に策定された「古湯・熊の川温泉地活性化計画」に掲げられた重点事業を推進するため、検討部会、勉強会等を組織し、計画を実行する。

④ コンベンションの誘致

i コンベンション誘致推進事業

大会・会議等の開催に対し助成を行うこと等により市内での開催を誘致し、宿泊客の増加による経済波及効果の増大を図る。